

平成27年 4月 1日

政策研究大学院大学における不正防止対策について

政策研究大学院大学では、別添1、別添2の規程等に基づき不正防止に取り組んでおります。また、不正な取引に関与したことが発覚した場合には、別添3に定めるとおり取引停止の対応を行うこととしています。

関係業者の皆様におかれましては、不正防止に係る誓約書を提出の上、50万円以上の物品の購入に係る打合せには、購入希望の教職員に加え、財務マネジメント課経理・契約担当職員を同席させる等、不正防止にご協力賜りますよう、よろしくお願いいたします。

別添1 政策研究大学院大学における研究にかかわる不正の防止等に関する規程

別添2 政策研究大学院大学研究活動に係る不正防止計画

別添3 政策研究大学院大学の契約に係る取引停止等の取扱要項

【本件に関する照会先】

国立大学法人政策研究大学院大学
財務マネジメント課経理・契約担当
〒106-8677
東京都港区六本木7-22-1
電話:03-6439-6029